

2023年10月から 消費税の仕組みが変わる

受講無料

※登録申請書の提出が可能となるのは、令和3年10月1日(金)以降です!!

2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

今回、商工会では、青年部・女性部会員を対象に、「インボイス制度と適格請求書発行事業者の登録」について、研修会を開催いたします。

□開催日時 7月 **20** 日(火) 午後 **7** 時

□開催場所 西桂町商工会 研修室

□内 容 インボイス制度と適格請求書発行事業者の登録

□講 師 東京地方税理士会大月支部
派遣税理士

□定 員 **20名**
(新型コロナウイルス感染症の対応のため)

□研修会等のお問い合わせ・お申し込みは、
西桂町商工会 事務局 0555-25-2015

主催 西桂町商工会
青年部・女性部

新型コロナウイルス感染対策を取って開催いたします。

〈事前学習〉

制度をより理解するためのサイトです。
参考にしてください。

